学生・保護者 各位

新居浜工業高等専門学校長 鈴 木 康 司

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

みなさまには、日頃より本校の方針へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、いよいよ4月からは新年度が始まり、新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用についても、取扱いが大きく変わりますが、新型コロナウイルス感染症は無くなった訳ではありません。安心して学校生活を続けるため、体調の優れない時は無理をせず外出や登校を控え、速やかに医療機関に相談するなど、適切な行動をとるよう、お願いいたします。

教職員一同、引き続き、安全な学校生活を送ることができるよう対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、今後の情勢変化によって、方針等を変更する場合があります。本校 HP、Webclass、 さくら連絡網などを通じてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

○学生の皆さんへ

1. 体調管理を徹底し、行動を記録しておいてください!

- ・必ず毎朝検温を実施し、自身の体調管理を徹底してください。
- ・発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状ある場合は登校せず、学校へ事前に連絡の上、 医療機関を受診してください。
- ・新年度の登校時には、その日の体調(体温含む)に問題がないことを確認してください。
- ・<u>寮生が帰寮する際にも同様の確認を行い、体調不良や不安がある場合は、帰寮の延期な</u> どを検討してください。また、その場合は事前に学寮事務室へご連絡ください。
- ※寮生は、学寮で配付した行動記録表へ記入し、開寮の際に提出してください。
- ・<u>寮生は、夜点呼前の検温結果と当日の行動について、学寮が配布する行動記録表も記入</u> してください。
- ・万一感染した場合、過去の行動を振返って他者との接触を確認することになります。
- ※引き続き、学内で発生した陽性者に関しては、本校で濃厚接触者の特定を行います。陽性となった場合は、検査日もしくは発症日のいずれか早いほうから2日間遡って学内関係者との接触状況をお伺いさせていただきます。

2. 検査 (PCR・抗原) を受けるときは、必ず連絡してください!

・下記の事案(緑枠内)が発生した場合は、必ず担任の先生または保健室へ連絡してください。**※夜間や休日であっても、必ず連絡してください。**

その際は、守衛室 0897-37-7710 までご連絡ください。「新型コロナウイルス感染症に 関する緊急連絡」である旨と「学生の学年学科氏名」「折り返しの連絡先」をお伝えくださ い。担当係から、折り返し確認のお電話をさせていただきます。

- ① 学生本人が抗原検査・PCR 検査を受ける場合
- ② 学生と同居する者が抗原検査・PCR 検査を受ける場合
- ③ 学生と接触のあった者が感染者となり、学生本人が濃厚接触者となった場合
 - 注)①②に該当した場合は、検査の前後に関わらず、速やかに連絡してください。 検査の結果、陰性であった場合でも、必ず連絡してください。

3. 基本的な感染防止策の徹底を継続してください

令和5年4月1日以降、学校でのマスクの着用は求めません。

ただし、基礎疾患があるなど様々な事情により感染不安を抱き、マスクの着用を希望する場合や健康上の理由によりマスクを着用出来ない場合もありますので、<u>マスク着用の有無</u>による差別・偏見等は決してしないでください。

なお、場面によっては、マスクの着用をお願いします。(例) 混雑した電車やバスを利用 した通学時、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合 など。

※寮生は、共用部の使用時、会話の際にはマスクの着用にご協力ください。

また、マスク着用の取扱については変更しますが、引き続き、基本的な感染症対策を徹底してください。

- ・「三つの密」を回避 ・人と人との距離を確保 ・手洗いや手指消毒 ・定期的な換気
- ・体調不良の場合は無理をせず、人との接触を避け療養する。

さらに、<u>引き続き、学内で発生した陽性者に関しては、本校で濃厚接触者の特定を行います。</u> 調査へのご協力と、その結果、学校で決定した対応へのご協力をお願いいたします。

4. 愛媛県からの注意喚起(抜粋)

- ○基本的な感染対策日常化:
- ・3 密回避や定期的な換気、こまめな手洗い
- ・マスクが効果的な場面での着用、咳エチケットの実施
- ・普段と異なる症状がある場合には無理せず自宅で療養。体調が悪い場合は医療機関を 受診
- ○会食ルール
- ・長時間を避け、羽目を外さず感染対策を守って実施

- ・参加者の体調確認の徹底。普段と異なる症状がある方は、出席しない・させない (事前に主催者等が必ず確認を)
- ・換気の徹底
- ・感染対策が講じられた店舗を利用
- ・陽性となった人は、発症日から10日間を経過するまでは会食に参加しない
- ○オミクロン株対応ワクチンの接種の検討を
- ○感染が拡大した場合は年代・症状等に応じた受診行動を
- ・抗原検査キットや市販薬 (解熱鎮痛剤等)、3日分程度の水・食料の事前準備を
- ・症状が出たら自己検査(体外診断用医薬品)し、陽性になったら「<u>陽性者登録センタ</u> <u>一</u>」を活用
- ・自宅療養中に症状が悪化した場合は、24時間体制の「<u>自宅療養者医療相談センター</u>」 に相談
- ・医療機関の受診や救急車の利用は、4学会(専門家)が示した目安を参考に
 - ■「陽性者登録センター」 (参照 URL は愛媛県の Web サイトです) https://www.pref.ehime.jp/h25500/youseisya-tourokucenter.html

5. その他

- ○新型コロナウイルス感染症に関連して、個人の憶測や特定、それにつながる情報の拡 散や誹謗中傷は決してしないでください。
- ○十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけ、身体全体の免疫力を高めるよう努めてください。
- ○新型コロナウイルスの影響により登校等に不安がある場合は、ひとりで抱え込まず、 担任の先生等(学生相談室、保健室、担任など)へ相談してください。安心して授業を 受けられるように、一緒に考えましょう。

○保護者の皆様へ

上記のように、学生に連絡指示を行っておりますので、保護者の皆様におかれましては、 各ご家庭において学生の体調に気をお配りくださいますようお願いします。

なお、ご心配、ご不明なことがありましたら、担任または下記の連絡先にご連絡ください。

- ◇◆学校へ相談したいことがある場合は、下記問い合わせ先へ連絡してください。◆◇
- ◎ 健康に関することについて:保健管理センター(保健室) 0897-37-7731
- ◎ 授業のことについて:学生課 教務係 0897-37-7724
- ◎ 学生生活のことについて:学生課 学生・図書係 0897-37-7831
- ◎ 学寮のことについて:学生課 生活支援係(学寮事務室) 0897-37-7728
- ◎ その他全般:総務課 総務企画係 0897-37-7700 (代表)
- ◎ 時間外(平日17:00~翌日8:30、土日祝日)

:緊急の場合 守衛室 0897-37-7710 (警備員)

※緊急時に、担任の先生等に連絡がつかない場合は、守衛室まで連絡してください。